スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

山形県高畠町

自 治 体 名 ： 山形県高畠町
担 当 課 名 ： 教育総務課 社会教育課
電 話 番 号 ： ０２３８－５２－３０５４

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	180.26 ㎢
人口	21,000 人
公立中学校数	1 校
公立中学校生徒数	610 人
部活動数	24 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	地域クラブ活動検討委員会を令和５年度に設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	今年度策定予定 （地域クラブ規約に替える）

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

【現状】

高畠町は、部活動改革の地域の受け皿として全国的に期待されている「総合型地域スポーツクラブ」が存在していない。大きなスポーツ団体としては一般社団法人高畠町スポーツ協会が存在しており、町スポーツ施設の指定管理や、スポーツ少年団の事務局を兼ねている。これからの部活動改革に大きく関わってくるものと考えている。

町内に４校あった中学校は平成28年度に統合し高畠中学校として開校。生徒数は610名と東北最大級の規模を誇る。また、グラウンドは全天候型のトラックと人工芝等を備えており、部活動にも力を入れて取り組んでいる。地域移行後の活動拠点として期待される。

高畠中学校は現在、平日・休日ともに部活動として活動中。令和５年度からは完全に任意加入へと移行したが、部活動加入率は90%である。また、現時点で部活動以外の校外クラブ活動に所属（以下校外活動班）している児童生徒も60名おり、部活動も校外活動班にも所属していない生徒は9名で全体の1.4%となっている。

【課題】

①総合型地域スポーツクラブが存在しないこと。
②中学校の部活動種類が多岐にわたること。
③保護者も含め、今後予想される「スポーツに対する受益者負担」という考えが理解されていないこと。

令和６年度
高畠中学校部活動
加入状況

校外での活動のみ
60名

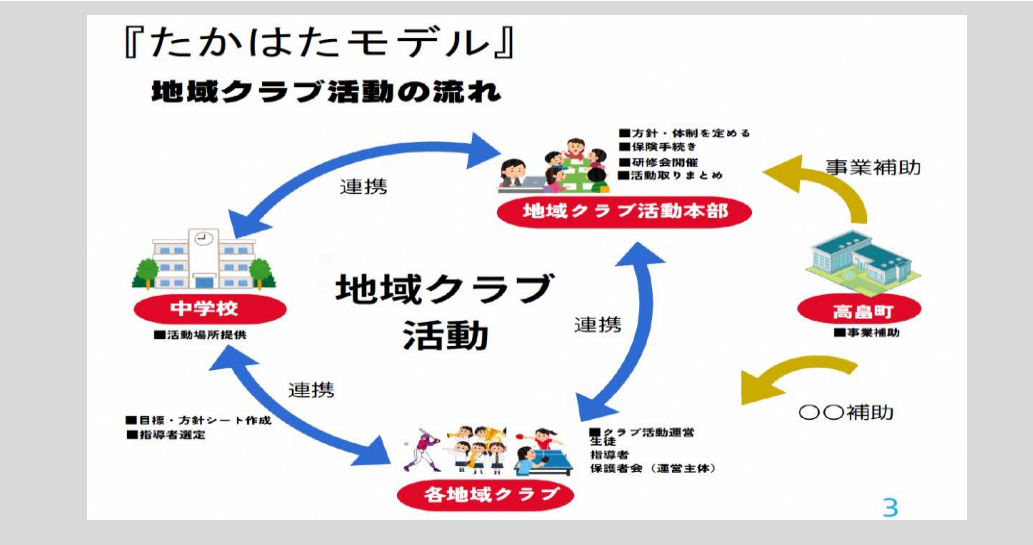
部活動	人数	部活動	人数	部活動	人数
野球	３９	バスケ男子	２９	柔道男子	１７
ソフトボール	１５	バスケ女子	１９	柔道女子	
サッカー	２２	バレー男子	１４	剣道男子	１６
ソフトテニス男子	２１	バレー女子	２１	剣道女子	
ソフトテニス女子	２８	バドミントン男子	３６	吹奏楽	３５
ホッケー女子	９	バドミントン女子	２２	美術	５９
陸上男子	５１	卓球男子	２４	農業生産	２６
陸上女子		卓球女子	１６	総合文化	２２

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（教育総務課）

・町内小中学校との連絡調整、事務全般を担当。

・高畠町地域クラブ活動検討委員会事務局。

◉教育委員会（社会教育課）

・町内スポーツ団体（スポーツ協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員協議会等）との連絡調整。

・高畠町地域クラブ活動検討委員会事務局。

年間の事業スケジュール

令和６年　４月	○二井宿小学校PTA総会で説明
令和６年　５月	○中学校PTA総会で説明
令和６年　６月	○部活動保護者代表・コーチ・顧問合同会議にて説明と意見交換 ○第４回検討委員会 ○亀岡小学校PTA行事で説明
令和６年　７月	○高畠小学校他２校のPTA行事で説明
令和６年　９月	○中学校職員会議で説明 ○中学校でモデル事業説明会の開催
令和６年１０月	○モデル事業開始 ○第５回検討委員会の開催
令和６年１１月	○第１回指導者講習会の開催『ペップトーク』
令和７年　１月	○第２回指導者講習会の開催『リズムトレーニング』 ○第６回検討委員会の開催

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	1 校	実施した地域クラブ総数	1 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		1 クラブ（3 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	11 人	全体の運営スタッフ数	3 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
高畠町地域クラブ	市区町村運営	剣道 柔道 ソフトボール	月 4 回／週 1 回	9時～12 時	主に中学1・2年生	10 月～	中学校施設 及び町武道館	11 人	3 人（内、兼務 0 人）	種目毎に設定	中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 1月26日（土）指導者講習会『リズムトレーニング』に地域クラブの 3 種目の生徒が参加

2.実証内容と成果

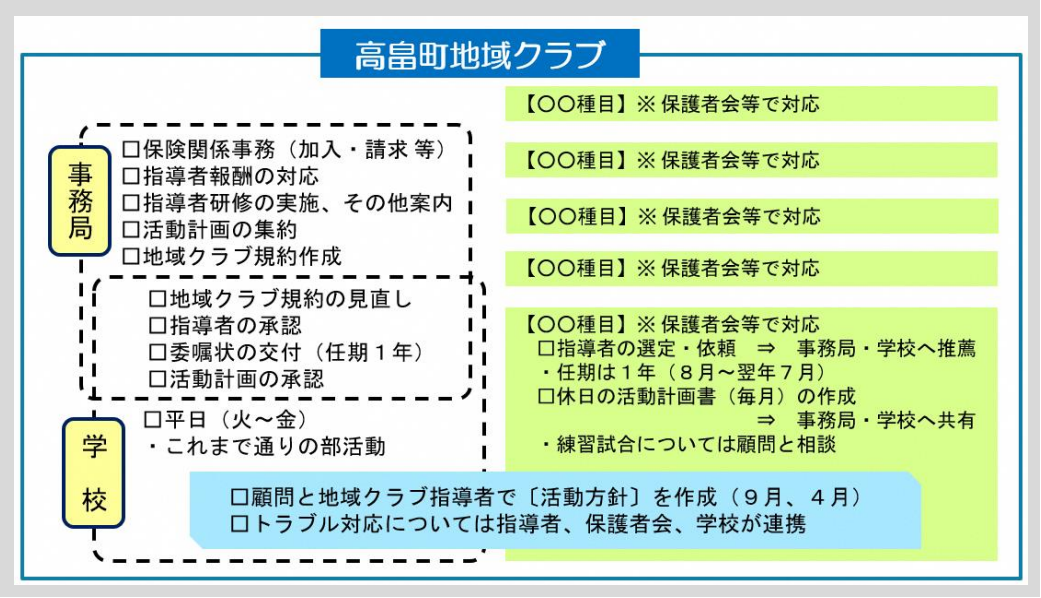
スポーツ庁

主な取組例

●高畠町地域クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道、柔道、ソフトボール
運営団体名	高畠町地域クラブ
期間と日数	10 月～ 週１回（休日）
指導者の主な属性	保護者、スポーツ少年団指導者 中学校教員
活動場所	中学校施設、町武道館
主な移動手段	スクールバス、保護者送迎
１人あたりの参加会費等（年額）	年会費：およそ１万円～２万円 その他：１万円～２万円
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●地域クラブ事務局（本部）担当者（教育総務課、社会教育課）

役割：地域クラブ運営全般の業務、保護者会・指導者・学校との連携を行う

●保護者会

役割：指導者の選定、各クラブの運営を行う

●指導者　11 名

役割：種目の指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

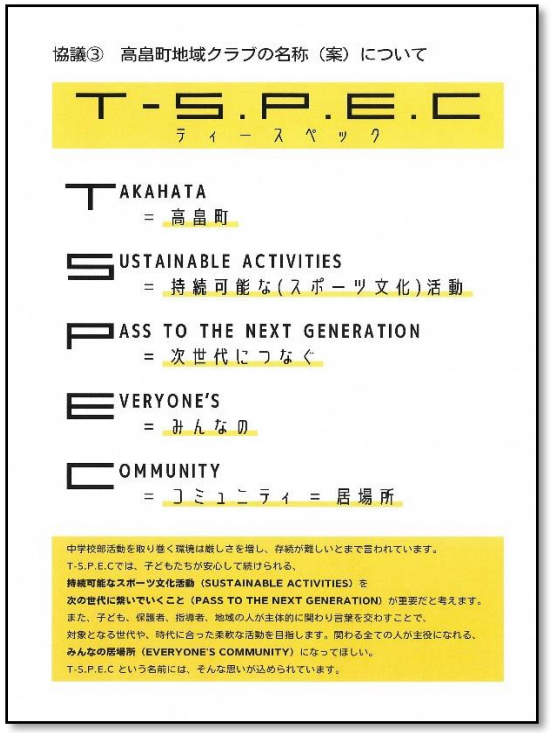
○年３回の検討委員会（第４～６回）を実施し、運営体制整備に係わる検討を行った。
○地域クラブの立ち上げに係わる説明会を随時実施する。

検討委員会の実績

■第４回検討委員会〔モデル事業の計画、規約等の検討〕
■第５回検討委員会〔モデル事業の計画報告、課題解決のための議論〕
■第６回検討委員会〔地域クラブ規約の最終確認、地域クラブの名称の検討〕

説明会の実績

■各小・中学校のPTAに係わる行事で説明
（小学校６校、中学校１）
■中学校部活動保護者代表者会で説明
■モデル事業の種目募集のため、各部活動保護者代表・コーチ・顧問対象の説明会を実施
■モデル事業参加種目保護者会で説明


協議③　高畠町地域クラブの名称（案）について

T-S.P.E.C
ティースペック

TAKAHATA
= 高畠町

SUSTAINABLE ACTIVITIES
= 持続可能な（スポーツ文化）活動

PASS TO THE NEXT GENERATION
= 次世代につなぐ

EVERYONE'S
= みんなの

COMMUNITY
= コミュニティ = 居場所

中学校部活動を取り巻く環境は厳しさを増し、存続が難しいとまで言われています。
T-S.P.E.Cでは、子どもたちが安心して続けられる、
持続可能なスポーツ文化活動（SUSTAINABLE ACTIVITIES）を
次の世代に繋いでいくこと（PASS TO THE NEXT GENERATION）が重要だと考えます。
また、子ども、保護者、指導者、地域の人が主体的に関わり言葉を交わすことで、
対象となる世代や、時代に合った柔軟な活動を目指します。関わる全ての人が主役になれる、
みんなの居場所（EVERYONE'S COMMUNITY）になってほしい。
T-S.P.E.C という名前には、そんな思いが込められています。

取組の成果

○モデル事業を実施を通して見えた課題を、３回の検討委員会で検討し、令和７年度の新人チームからすべての種目で実施をするための体制づくり（地域クラブ規約）を行うことができた。
○各小・中学校のPTA行事を利用し、保護者への周知を図ることができ、少しづつ理解を図ることができた。

今後の課題と対応方針

●学校関係者との情報共有は進んだが、今後は、町民に広く周知し理解と協力を得ていくことが必要。
●令和７年８月からの全ての種目での実施に向けて、詳細計画を整えること。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

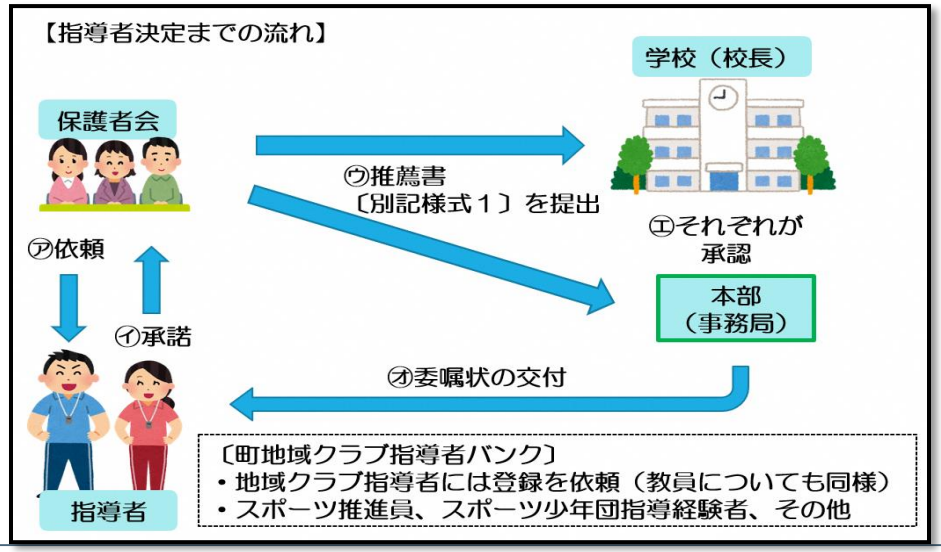
●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

○指導者の選定について、独自の流れを構築する。
○指導者資格をどのように扱うかを検討する。
○指導者をどのように確保していくか検討する。

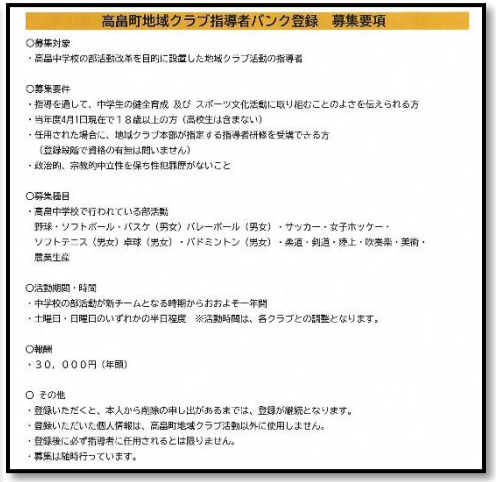
取組の成果

○指導者の決定について、以下のような流れを構築することができた。
○モデル事業（柔道・剣道・ソフトボール）の3種目でも、指導者バンクを通して3種目で11名の登録があり、指導者全員がJSPOの資格取得もしくは講習の受講による資格を満たすことが出来た。
○指導者の年齢構成　20代：1名　30代：2名　40代：8名



○指導者の資格をどう扱うかについては、検討委員会で大きな話題の一つとなり、競技の技術指導以前に指導者としてのリスクマネジメント等の基礎が大事であることが確認できた。JSPOの資格が望ましいものの、上記のような講習を受講することで資格を満たす方向性を示すことができた。今年度、県が実施した指導者講習会は、町の需要とマッチしており、次年度以降の開催をぜひお願いしたい。
○指導者バンクの要項等が完成し、募集をかける段階まで進めることができた。




高畠町地域クラブ指導者バンク登録　募集要項

○募集対象
・高畠中学校の部活動改革を目的に設置した地域クラブ活動の指導者

○募集要件
・指導を通して、中学生の健全育成 及び スポーツ文化活動に取り組むことのよさを伝えられる方
・当年度4月1日現在で１８歳以上の方（高校生は含まない）
・任用された場合に、地域クラブ本部が指定する指導者研修を受講できる方
（登録段階で資格の有無は問いません）
・政治的、宗教的中立性を保ち性犯罪歴がないこと

○募集種目
・高畠中学校で行われている部活動
野球・ソフトボール・バスケ（男女）バレーボール（男女）・サッカー・女子ホッケー・
ソフトテニス（男女）卓球（男女）・バドミントン（男女）・柔道・剣道・陸上・吹奏楽・美術・
農業生産

○活動期間・時間
・中学校の部活動が新チームとなる時期からおおよそ一年間
・土曜日・日曜日のいずれかの半日程度　※活動時間は、各クラブとの調整となります。

○報酬
・３０，０００円（年間）

○ その他
・登録いただくと、本人から削除の申し出があるまでは、登録が継続となります。
・登録いただいた個人情報は、高畠町地域クラブ活動以外に使用しません。
・登録後に必ず指導者に任用されるとは限りません。
・募集は随時行っています。

※指導者バンクへの登録依頼については、スポーツ少年団指導者、スポーツ推進委員、町役場職員、保護者等に行う予定。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修会の内容とその実績

指導者講習会（研修会）について

（１）山形県地域クラブ指導者研修会
・参加者３名〔剣道２名、柔道１名〕

（２）町指導者講習会Ⅰ『ペップトーク』
日　時：１１/３０（土）１０時～１１時半
場　所：中央公民館 大会議室
講　師：一般社団法人
日本ペップトーク普及協会
認定講師　　小野　弘志　氏
演　題：『やる気を引き出す魔法のコトバ』
参加者：２５名
《感想等》
○講習会に対しての満足度は１００％
○自分自身の普段の指導を振り返るよい機会になりました。「受容」を大切にして、選手と共に成長していきたいです。
○声掛け一つで状況が変わるので、短い言葉で分かりやすく伝えていきたいです。

【ペップトーク講習会の様子】





（３）町指導者講習会Ⅱ『リズムトレーニング』
日　時：１/２６（日）９時～１１時半
場　所：高畠町町営体育館 アリーナ
講　師：一般社団法人スポーツトレーニング協会
STAR 認定インストラクター　　升　実　氏
参加者：２９名（生徒２６名、指導者３名）
《感想等》
○講習会に対しての満足度は９６％
○最初はリズムをとるのが難しかったが、最後はできるようになってよかった。家でも実行したい。
○初めて取り組んでみて、「裏拍手」などが難しかった。
○終わった後、自分のリズムの感度が上がっていて、びっくりした。
○いつもと違う講習会ですごくよかったと思いました。

【リズムトレーニングの様子】







今後の課題と対応方針

●指導者決定において、保護者が指導者を探さなければならないが、声をかける人材がいないという意見が多数あること。
⇒そのための指導者バンクの整備

●今年度の指導者は11名、令和７年度は40名を想定しており、その事務手続きが４倍となったときの事務量。

●指導者の資格と講習会参加状況の管理。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実①

取組事項

○モデル事業は、基本的に休日の活動での実施としたが、平日の活動についても可能な範囲で検証を進める。

活動の詳細

参加人数	30 人	指導者数	2 人
属性	町会計年度任用職員、スポーツ少年団指導者		
具体的な内容	○主に、平日の活動を指導 ○時間については、部活動の時間で中学校施設での活動（16 時～18 時）		
子供の声	● これまでの部活動と同様に取り組めている。 ● 競技の専門性を持った指導者に教えてもらえてわかりやすい。 ● コーチが親しみやすい。		
関係者の声	● 〔指導者〕自分は仕事の関係上、夕方の指導ができるが、一般的には夕方の指導は難しい。 ● 〔指導者〕どのタイミングで指導者を外れたらいいのかわからない。辞めづらい。 ● 〔指導者〕練習試合を計画することが大変。顧問の協力が必要。 ● 〔保護者〕学校で、下校後からの活動で送迎がいらない、スクールバスで帰れるのがありがたい。		
運営経費	○指導者報酬　時給1,600円 年間210時間を確保 ○スポーツ安全保険に加入		

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実②

取組の成果

○指導者については、休日も地域クラブの指導者として指導していただいているため、平日と休日の指導をスムーズに行うことができた。

○部活動改革の視点で、教員の平日の部活動指導がなくなり、時間外勤務時間を削減できた。また、該当種目の顧問だけでなく、他の教員の時間外勤務時間を減らすことができた。

今後の課題と対応方針

●平日の地域展開については、昨年度より、検討委員会において話し合いを行ってきたが、課題が山積しているため、話し合いがすぐに暗礁に乗り上げてしまっている。

《課題》

活動時間の設定、その時間の指導者の確保、保護者の送迎　等

⇒まずは、令和８年度の「原則、休日の部活動は行わない」に向けて休日の地域クラブ活動を実施し、その上で、平日の地域クラブ化についても検討を進めていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

○指導者謝金への支援の検討
○スポーツ安全保険加入に対する保険料の支援の検討
○スクールバス利用に係わる費用支援の検討

地域クラブに係る経費

■イニシャルコストの分析

※本町は、１つの中学校のため、中学校施設を活用することで施設改修等の必要なし。

■ランニングコストの分析

①スポーツ安全保険への加入料　400千円
②指導者謝金　1,900千円
③社会体育施設の使用料　０円
④コーディネータの配置　700千円

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

○上記のランニングコストの③については、全額減免対象とする計画で進めている。 また、スクールバスについては、遠征等で地域クラブも利用できるように対応する計画を進めている。ただし、④は一定の使用料が発生するため、その料金は各種目で負担。
○①②については、町等で負担を含め、受益者負担額について令和７年度に決定。今年度について、地域クラブ活動として利用可能資金の情報収集を行った。

収支バランス

○収入については、これまで部活動に出していた町からの補助金等を整理し、受益者負担も含め収支を合わせていく。
※まだ、明確になっていない部分があるため、上記の記載としている。

取組の成果

○今年度の活動の中で、検討委員会や学校との話し合いの中で、地域クラブとして使用できる可能性がある資金について情報収集することができた。
※モデル事業に係わる費用を、国委託事業により支出できていることで、検証しながら情報収集することができたと考えている。

今後の課題と対応方針

●地域クラブの活動で使用できるように、条例や規則の改正が必要であること。
●令和７年度中に、令和８年度からの収入について整理すること。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

高畠町地域クラブ活動は、県が示す「令和８年度から、原則、休日の部活動は行わない」を受けて、町内の中学生の休日のスポーツ活動を補償するために立ち上げた。これまでの２年間の検討委員会で検討を重ね、令和７年度の新人チームからすべての種目でスタートするための最低限の体制を整えることができたと考えている。地域クラブの名称は『T-S.P.E.C（ティ-スペック）』とし、持続可能なスポーツ文化芸術活動を次の世代に繋いでいくことを基本理念に、子ども、保護者、指導者、地域の人が主体的に関わり言葉を交わすことで、対象となる世代や、時代にあった柔軟な活動を目指して命名した。この地域クラブに関わるすべての人が主役になれる、みんなの居場所となるような、体制づくりを進めることができたと考えている。

●成果の評価

今年度の成果については、当初の計画と近いものになったと考える。一番大きな成果は、「高畠町地域クラブ活動　規約」を完成させることができたことである。まずは、令和７年度に繋がる成果といえる。様々な課題について解決案を考え対応してきたわけだが、これからも、課題は後から後から出てくるものと考えている。今後も、この活動に係わる関係者で話し合い、案を出し合いながら進めていきたい。

●今後に向けて

令和７年度の新人チームから、部活動にあるすべての種目について、休日の活動を地域クラブとして活動を原則スタートする。地域クラブ本部、各地域クラブ、学校、町、関係団体等と連携しながら着実に進めたい。そのために、４～７月の準備期間で、事業を計画に沿って丁寧に進める。

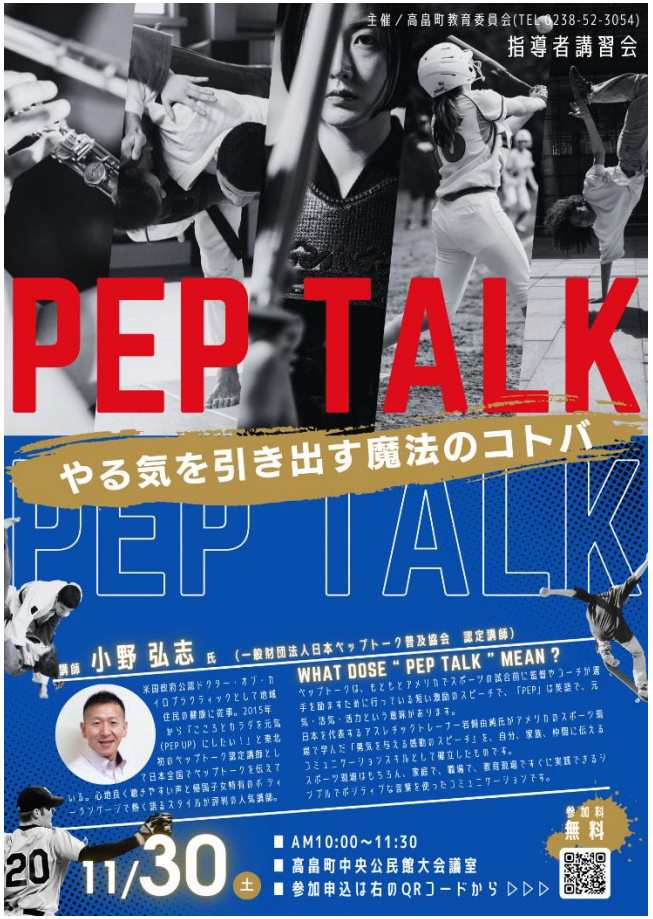
モデル事業３種目で地域クラブ活動を始めたものの、活動する中で、様々な疑問、課題が生まれてきている。令和７年度も、一つひとつ課題を克服し、前進していく。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

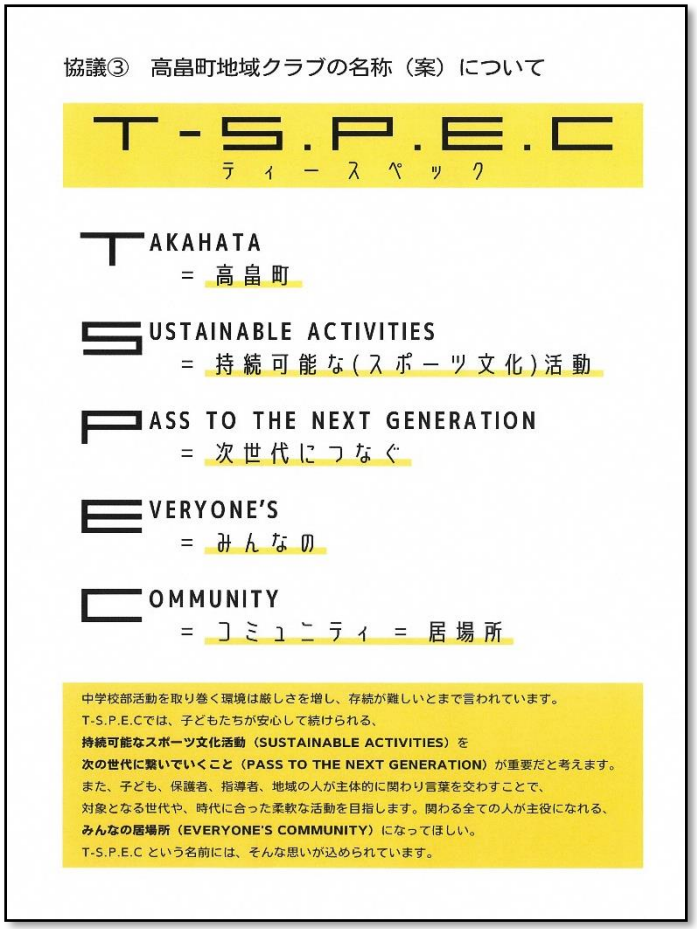
資　　料

○11月30日実施　指導者講習会『ペップトーク』
　対象：指導者、保護者



【指導者・保護者へのチラシ】

○地域クラブ名称　周知用チラシ
　※まだ公表しておりません。



【アンケート結果】

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【中学校での説明会の様子】



【指導者講習会『ペップトーク』の様子】



【指導者講習会『リズムトレーニング』の様子】



【検討委員会のグループワークの様子】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和５年		令和６年		令和７年	令和８年
検討委員会設置、検討開始	アンケート調査 先進地視察 研修会	説明会の実施 モデル事業	指導者講習会 地域クラブ規約の完成	休日の地域クラブ活動を新人チームから地域クラブスタート	休日のクラブ活動の完全実施

●ステークホルダー

町部局（教育総務課・社会教育総務課）、スポーツ協会、学校、スポーツ少年団、スポーツ推進員

●経過

令和５年度より検討委員会を設置し、計６回（令和5年度：３回、令和６年度：3回）の会議を開催、「高畠町地域クラブ活動 規約」を作成した。

※「高畠町地域クラブ活動 規約」：地域クラブ本部、各地域クラブ保護者会の役割、代表者会の規定、指導者選定から決定までの流れ、指導者謝金、スポーツ安全保険等、活動に係わるすべて掲載

●実施内容、工夫した点 等

休日の中学生の活動補償を大前提とし、保護者会、指導者、学校、本部等のみんなで子ども達を支える体制づくりに取り組んだこと。

例）・指導方針書を、平日に部活動を指導する顧問と、休日に指導する指導者、保護者会代表者で一緒に作成することで、指導に一貫性を持たせるようにしたこと。

・指導者の指導期間を新人チームの活動期間（７月頃～翌６月頃）としたことで、顧問が変わっても方針を継続できること。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

【ロードマップ（R7.2月改訂】

《令和７年度》　　《令和８年度》

4月	5・6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
◇始業式・PTA総会 ・生徒、保護者へ説明				**・新人チームから地域クラブ活動開始**					◇次年度の活動に向けて準備		
		◇部活動保護者代表者会を実施			◇指導者講習会を実施						
			★地域クラブ活動開始準備							★国委託事業報告準備	
◆町HP等での広報活動											

《令和７年度》
- 指導者のスムーズな選定（指導者バンクの充実）
- 指導方針書の確実な作成
- 随時、課題を収集し対応

《令和８年度》
休日の地域クラブ活動完全実施